## 水源環境保全·再生市民事業支援補助金補助対象事業一覧

区分		交付対象と する活動等	対象外 経 費	交付金 の 額	交 付 上限額	継続補助		/±= ±z.
						可否	限度	備考
特別対策事業・市民版	森林整備	・植樹、間伐、渓畔林 整備 ・間伐材の搬出・集材 ・上記活動を行うため の作業道の整備	事費体に経所、運する経団営る	実費	500千円	0	実行 5 か年 計画期間中 (最長 2 年) ※ただし、 申請は単 年度ごと	1 ha当たり10万 円を基準に上限 を段階的に設定 し、1 事業あた りの上限を50万 円とする。
	森林整備以外の取組み	<ul><li>・河川・水路の浄化対策</li><li>・地下水かん養のための水田借り上げ</li><li>・多自然型河川整備に係る維持管理活動</li><li>・河川(水中)の清掃</li><li>・土砂流出防止のための自然路の整備</li></ul>		実費	500千円	0	実行5か年 計画期間中 (最長2年) ※ただし、 申請は単 年度ごと	活動に応じた 実費
	資機材の購入	・森林整備に係る チェーンソーの購入 ・資材倉庫の購入		実費	500千円	0	実行5か年 計画期界計 額が上ま 達すること **ただし、 申請は単 年度ごと	
普及活動 教育活動		・植樹・下草刈等の体験教室 ・間伐等を行う講習会 ・チェーンソー取扱講習会 ・炭焼き体験会 ・里山見学会		所要経費 の1/2	200千円	0	2年間限り ※ただし、 申請は単 年度ごと	
調査研究活動		・水質調査 ・河川生物調査 ・樹林地調査 ・湧水地調査等		所要経費 の1/2	500千円	0	2年間限り ※ただし、 申請は単 年度ごと	